

漁業振興について

問 磯焼け対策と稚魚放流事業の継続についてどのような対応をお考えか

答 先ず磯焼け対策は、県主体となつて沿岸漁場整備開発事業として伊豆地区にてコンクリート付カジメの養殖をし榛南海域にブロックごと移設し海中林を復旧させようとするもの、又榛南5漁協、県、市町村で組織する「榛南地域磯焼け対策推進協議会」で藻場の保存、拡大を図り長期的な資源確保を目指した取り組みを行っている。

稚魚放流事業は、昭和55年から電源立地地域等初期対策交付金事業で実施され、マダイ、ヒラメ、アワビの稚魚放流がなされていたが、平成16年度で事業が終了するのでマダイ、ヒラメは水産資源であると同時に遊漁船を数多く

御前崎市の観光施策について

御前崎市の観光施策について

持つ御前崎市にとって大事な観光資源であります。従来から実施している放流効果実証事業に関係する御前崎市、相良町、吉田町で負担金を新たに設け稚魚の放流数の確保をすることとしています。ヒラメについても地域栽培推進事業、資源増大推進普及事業の拡充などで、放流数を確保し今後とも地域に定着している栽培漁業、つくり育てる漁業を積極的に推進してまいりたいと考えております。



問 市長は観光振興について「観光協会を中心に新たな観光地としての特徴をさらに充実し、ライフスタイルの変化に伴う価値観の多様化や、旅行形態の変化に適切に対応できる施策を推進していく」と言っておりますが、将来を見据えた観光施策をどのように考えているのでしょうか。今、観光に携わる人たちは、大変不安の中にいます。早急に取り組んでいかなければならないと思えます。総合計画を策定、実施するまでの一年間と、将来の観光施策についてソフト、ハード面で市長はどのように考えているのか

答 観光を取り巻く環境が大変厳しい中で、観光地として

新たな発展を図るためには、時代の潮流をふまえ、地域にある独自性や獨創性を有する自然、産業、歴史、文化などの観光素材の発掘と、既存の観光資源の見直しなどにより体験型の新しい観光商品の開発と受け入れ体制の整備を進め、交流人口の拡大を図る必要があると考えております。具体的には、地域にある自然や伝統文化などを活かし、観光の原点に戻つて地域が一体となり、その魅力を高めていくことが極めて重要です。このため、平成17年度におきましては、海の拠点として、マリナーパークの整備の充実を図るとともに、市内の名所、旧跡を巡るウォーキングマップづくりや「なぶら市場」と「あらさわふる里公園」との交流、連携を進めるなど地域の魅力を高め観光振興を図つてまいります。